

1. 件名：高速増殖原型炉もんじゅの廃止措置計画変更認可申請に係る面談
2. 日時：令和3年5月20日(木)13時30分～15時00分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※TV会議にて実施
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

細野安全管理調査官、北條技術研究調査官、有吉上席安全審査官

小舞管理官補佐、加藤原子力規制専門員

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

敦賀廃止措置実証本部 副本部長 他9名

5. 要旨

○原子力機構から、高速増殖原型炉もんじゅの廃止措置第2段階に向けた検討状況について、配付資料に基づき説明を受けた。

○原子力規制庁より、以下の通りコメントを伝えた。

(資料1-1について)

- ・2次系ナトリウムの移送配管の耐震クラスをBクラスとすることについて、当該配管においてナトリウム漏えいが発生した場合に施設にどのような影響があるのかを確認すること。
- ・その上で、当該影響と廃止措置を合理的かつ速やかに進めることとを比較衡量した結果、Bクラスとすることが妥当であると判断したのであれば、その根拠を詳細に説明すること。

(資料1-2について)

- ・性能維持施設の見直しにあたっては、「止める」「冷やす」「閉じ込める」のみに着目するのではなく、ナトリウム火災によるエアロゾルの発生等のリスクも考慮して慎重に検討すること。

(資料1-3について)

- ・電源設備の合理化の検討にあたっては、合理化の対象となる設備が仮に機能喪失した場合の影響と併せて説明すること。特に、換気空調系に関わる系統については、影響について慎重に検討すること。

(資料1-4について)

- ・放射性廃棄物の管理については、廃止措置を進める上での律速となり得ることから、設備仕様の検討時期を明確に示すこと。
- ・廃樹脂のセメント固化処理について、実用炉の知見の活用や、他の施設での処理などを積極的に検討すること。

(資料 1-5 について)

- ・水蒸気系等発電設備の解体について、解体を進める上での基本的な考え方が、資料から読み取れないため、資料の構成を再検討すること。

○原子力機構から、承知した旨返答があった。

6. 配付資料

資料 1-1 : 2次系ナトリウム・炉外燃料貯蔵槽 2次補助ナトリウム搬出準備について
(概要) (案)

資料 1-1-1 : 2次系ナトリウム等移送中の安全確保の考え方の整理案 (課題)

資料 1-2 : 技術資料 (No. 7) その他 性能維持施設の見直し

資料 1-3 : 電源設備の最適化に向けての考え方 (案)

資料 1-4 : 技術資料 (No. 12) ④廃棄物搬出へ向けた中長期管理計画策定

a. 廃棄物搬出中長期管理計画の策定 放射性廃棄物の管理フロー (案)

資料 1-4-1 : 課題 廃樹脂のセメント固化処理について (案)

資料 1-5 : 技術資料 (No. 6 改訂 1) その他 水・蒸気系等発電設備の解体計画の策定
(案)